

別紙

(特定JV以外)

総合評価落札方式説明書

この説明書は、本入札で実施する総合評価落札方式（技術者実績型）に関する説明書である。
本入札の総合評価は下記のとおり実施する。

記

1 入札に付する事項

(1) 工事名

道県修 第 1701-00-00-06 号 主要地方道佐渡一周線 県単舗装道補修（岩谷口地区）工事

(2) 工事場所

佐渡市 岩谷口地内

(3) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術者実績型）による工事である。総合評価落札方式に関する事項は、「総合評価落札方式説明書」、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領の運用基準」によるものとする。

(4) 低入札価格調査制度

本工事は、新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領（新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>）を適用する。なお、これに基づき設定した失格基準価格を下回る入札者は失格とする。

(5) その他

ア 各評価項目を点数化した得点の合計値（以下「加算点」という。）が零点に満たない場合、配置予定技術者の申告が無い場合、その他技術資料に明らかな不備がある場合は、入札を無効とする。

イ 低入札価格調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の額で入札を行った場合、新潟県発注工事における過去1年間に完成した工事の全工種工事成績評定点のうち最低の工事成績評定点が65点未満の場合は、総合評価落札方式の加算点から5点を減じる。

2 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 企業の技術力

①工事成績

イ 配置予定技術者の能力

①技術者の能力 ②優秀技術者表彰等 ③継続教育（CPD）の取組状況

④工事成績

ウ 地域貢献度・精通度

①災害時における活動実績等 ②維持管理実績 ③実働拠点

④地域調達

(2) 総合評価落札方式の方法

ア 評価値の算定方法

評価値^{※2}＝技術評価点／入札金額×予定価格＝（標準点（100点）＋加算点）／入札金額^{※1}×予定価格

※1 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額≥低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝入札金額

入札金額＜低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝低入札調査基準価格

※2 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、入札金額に応じて次の式により評価値を減点する。

減点 ＝（低入札調査基準価格－入札金額）×（30／（低入札調査基準価格－失格基準価格））

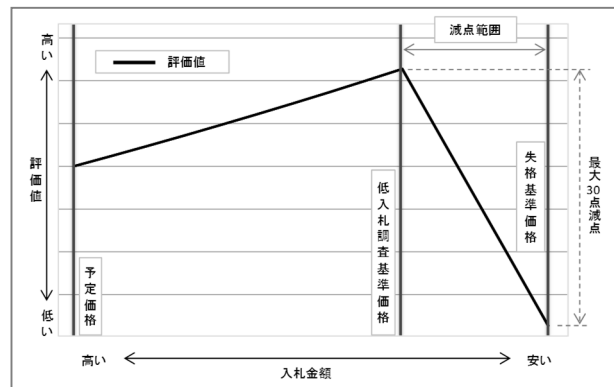


図 入札金額と評価値の関係

イ 技術評価点の算定方法

技術評価点は、企業の工事成績（過去 5 年間）、入札者が提出した第 1 号様式「企業の技術力・地域性申請資料、配置予定技術者の能力等申請資料」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100 点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

別表 総合評価落札方式 評価項目（技術者実績型）による。

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、確認資料の提出を求める前に、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上のすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

3 確認資料の提出

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記 2（2）により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とし、確認資料の提出を求める。

確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日を除く。）に確認資料を提出するものとする。

4 落札者の決定

開札後は落札決定を保留し、落札決定は上記 3 の確認資料の審査を行った後実施する。当該落札候補者の確認資料に不適合があった場合は、次順位で評価値の高い者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者とする。ただし、予定価格を上回る入札者又は失格基準価格を下回る入札者は落札者に決定しない。

また、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。なお、本工事では、新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領第 6 条第 1 項の人数を 2 人とし、同条第 2 項の人数を 2 人とする。

5 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

配置予定技術者、地域調達について、提出された技術資料の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点を次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の調査項目「総合評価履行確認」にて行う。

（1）配置予定技術者

本件工事契約後に配置予定技術者を変更した場合は、8 点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、技術者の途中交代において、次のアからウまでのいずれかに該当する場合は、減点を行わない。

ア 配置予定技術者の評価と同等以上の技術者を配置する場合

イ 受注者の責めによらない理由による工事の一時中止、又は、契約工期の変更等に伴い技術者を途中交代する場合

ウ 病気、出産・育児、介護、退職等で技術者が職務遂行不能となり途中交代する場合。ただし、技術資料の提出期限時点であらかじめこれらの事由による途中交代が見込まれていた場合を除く。

(2) 地域調達

地域調達が、受注者の責により履行できなかった場合の措置は、8点の工事成績評点の減点を行う。

6 技術資料等の提出

(1) 受付期間

令和7年10月22日（水）から令和7年10月28日（火）までの各日の午前9時から午後4時まで

(2) 提出資料

技術資料等提出書、第1号様式を提出する。

提出様式は、入札情報サービスからダウンロードした電子ファイルを使用し、ファイルの形式変更は行わないこと。

(3) 提出方法

電子メールの場合は、電子ファイルを提出する。

※電子メールで送信する際の注意事項

- ・送信件名は「総合評価技術資料提出（企業名）」とし、本文には「工事名」「連絡先」「担当者名」を記載すること。
- ・送信後、電話により受信の確認をすること。
- ・添付ファイルの容量の合計が10MBを超える場合は、持参または郵送により提出すること。

持参、郵送（受付期間内に必着のこと）の場合は、電子データ（CD-R）を提出する。

(4) 提出先

郵便番号 952-1555

佐渡市相川二丁目浜町 20-1

新潟県佐渡地域振興局地域整備部業務課業務係

電話番号 0259-74-3499（直通）

電子メール ngt111140st@pref.niigata.lg.jp

7 第1号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

8 その他

(1) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

設計図書その他入札事項に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「【入札質問】道県修第1701-00-00-06号」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

(ア) 受付期間

下記の日時とする。（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。）

- ・総合評価に関する質問

令和7年10月21日（火）から令和7年10月23日（木）までの各日の午前9時から午後5時まで

- ・設計図書その他入札に関する質問

令和7年10月21日（火）から令和7年10月29日（水）までの各日の午前9時から午後5時まで

(イ) 受付場所

新潟県佐渡地域振興局地域整備部業務課業務係

電子メール ngt111140st@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時までに回答及び公開する。

- ・総合評価に関する質問の回答

令和7年10月27日（月）午後5時まで

- ・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和7年10月31日（金）午後5時まで

(2) 技術資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された技術資料等は、目的以外に使用しない。

(4) 提出された技術資料等は、返却しない。

(5) 問い合わせ先は、以下のとおりとする。

新潟県佐渡地域振興局地域整備部業務課業務係

電話番号 0259-74-3499（直通）

別表 評価項目（技術者実績型） 土木工事用

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
工事成績※ （新潟県発注工事における土木部、交通政策局、農林水産部、農地部の4部局の工事成績※が対象） ※発注工種（業種）の工事成績を評価の対象とする	新潟県発注工事における過去5年間の工事成績※評定点の平均点 発注工事：舗装工事	82点以上	1.00	(小数点以下第3位四捨五入2位止)
		72点以上 82点未満 評点＝1.00×(平均点－72)／10	1.00 ～ 0.00	
		65点以上72点未満 又は 実績なし	0.00	
		65点未満	-2.00	
	新潟県発注工事における過去3か月の工事成績※評定点の最低点 発注工事：舗装工事	65点以上 又は 実績なし	0.00	／ 0.00
		65点未満	-1.00	
【配置予定技術者の能力】				
技術者の能力	主任（監理）技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））	1.00	／ 1.00
		2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工技士	0.50	
		その他	0.00	
優秀技術者表彰等	過去3か年度の新潟県優秀技術者表彰または新潟県優秀技術者証の有無	優秀技術者表彰（知事表彰）あり	1.00	／ 1.00
		優秀技術者証（地域機関交付）あり	0.50	
		上記以外	0.00	
継続教育（CPD）の取組状況	前年度の継続教育（CPD）の取得単位数	【推奨単位以上】 1.0≦α （α＝a／b） ※a＝取得単位数、b＝各団体推奨単位数 ※小数点以下第2位切捨て1位止	1.00	／ 1.00
		【推奨単位未満かつ5割以上】 0.5≦α<1.0 （α＝a／b） ※a＝取得単位数、b＝各団体推奨単位数 ※小数点以下第2位切捨て1位止	0.50	
		上記以外	0.00	
工事成績※ （新潟県発注工事における土木部、交通政策局、農林水産部、農地部の4部局の工事成績※が対象） ※全業種の工事成績を評価の対象とする	新潟県発注工事における過去5年間の主任（監理）技術者、現場代理人として完成した直近2件の工事成績※評定点の平均点	82点以上	3.00	(小数点以下第3位四捨五入2位止)
		72点以上 82点未満 評点＝3.00×(平均点－72)／10	3.00 ～ 0.00	
		65点以上72点未満 又は 実績なし	0.00	
		65点未満	-2.00	

【地域貢献度・精進度】

災害時における活動実績等	・過去3か年度（当年度含む）の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無 （佐渡地域振興局管内における、国・旧公団・新潟県・市町村のもの）	活動実績あり（防災協定の締結の有無を問わない）	0.50	／ 0.50
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.25	
		実績・締結なし	0.00	
維持管理実績	過去3か年度（当年度含む）の道路除雪又は維持修繕（補修）実績の有無 （道路除雪は、佐渡地域振興局管内における国・旧公団・新潟県・市町村管理道路のもの、維持修繕は、佐渡地域整備部管理施設のもの）	道路除雪及び維持修繕（補修）の両方の実績あり	1.00	／ 1.00
		道路除雪又は維持修繕（補修）のいずれかの実績あり	0.50	
		実績なし（地域貢献の取組が認められない。）	0.00	
実働拠点	地域内における過去3年間継続した営業所（実働拠点）の有無	管内に過去3年間継続した主たる営業所あり	1.00	／ 1.00
		管内に過去10年間継続した従たる営業所あり	0.75	
		管内に過去3年間継続した従たる営業所	0.50	
		上記以外	0.00	
地域調達	全ての下請負※における地域企業活用の有無 ※評価判定の対象となる下請企業は、契約額（請負額）500万円以上の一次・二次下請負とする	〔地域内調達〕 下請負※が以下のいずれかの条件を満たす場合 ・設定する工種の下請負※が佐渡地域振興局管内企業 ・入札参加企業（元請企業）が佐渡地域振興局管内企業で下請負※がない場合 【設定工種：全工種】	0.50	／ 0.50
		〔県内調達〕 下請負※が以下のいずれかの条件を満たす場合 ・全ての下請負※が県内企業 ・入札参加企業（元請企業）が県内企業で下請負※がない場合	0.25	
		上記以外	0.00	

加算点		／10.00
-----	--	--------

※ 各評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方については、別紙を参照のこと。

(別紙)評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方(技術者実績型)

【技術資料提出期限】

令和7年10月28日(火)

評価項目	評価期間	評価対象の期間(年月日)	備考(評価期間の考え方の詳細)
工事成績の平均点(企業)	5 か年	令和2年9月1日(火) ～ 令和7年8月31日(日)	技術資料等の提出期限から1か月遡った日の前月から過去5か年
工事成績の最低点(企業)	3 か月	令和7年6月1日(日) ～ 令和7年8月31日(日)	技術資料等の提出期限から1か月遡った日の前月から過去3か月
優良工事・優秀技術者表彰等	3 か年度	令和4年4月1日(金) ～ 令和7年3月31日(月)	技術資料等の提出期限の前年度から過去3か年度の間に受賞
継続教育(CPD)の取組状況	1 か年度	令和6年4月1日(月) ～ 令和7年3月31日(月)	技術資料等の提出期限の前年度の取得単位数
工事成績の平均点(技術者)	5 か年	令和2年9月1日(火) ～ 令和7年8月31日(日)	技術資料等の提出期限から1か月遡った日の前月から過去5か年のうち直近2件
災害時における活動実績等 維持管理実績	3 か年度	令和4年4月1日(金) ～ 令和7年10月28日(火)	技術資料等の提出期限の前年度から過去3か年度及び今年度の4月1日から技術資料等提出期限までに完了した実績
実働拠点(過去3年間継続)	3 年間	令和4年10月29日(土) ～ 継続	技術資料等の提出期限から過去3年間継続
実働拠点(過去10年間継続)	10 年間	平成27年10月29日(木) ～ 継続	技術資料等の提出期限から過去10年間継続
実働拠点(過去5か年度の実績)	5 か年	令和2年4月1日(水) ～ 令和7年3月31日(月)	(過去10年間継続した従たる営業所であって、管内等の地域における実績により主たる営業所と同等に取り扱う条件の期間) 技術資料等の提出期限の前年度から過去5か年度
低入札の減点	1 か年	令和6年9月1日(日) ～ 令和7年8月31日(日)	技術資料等の提出期限から1か月遡った日の前月から過去1か年